

金山町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(木) 10時00分から12時05分
2. 開催場所 金山町役場4階 委員会室
3. 出席委員 (15名)

農業委員	1番委員	稲垣 花恵
	2番委員	若林 秀喜
	3番委員	三瓶 浩一
	5番委員	星 光雄
	6番委員	五ノ井 隆
	7番委員	横田 敏宏
	8番委員	渡部 真明
	9番委員	中丸 守
	10番委員	西脇 優
	11番委員	菅家 国男
	12番委員	小林 和衛
	会長	13番委員
農地利用最適化 推進委員	旧川口村・ 旧本名村	黒田 修市
	旧横田村	須佐 勉
	旧沼沢村	阿部 和彦

4. 開会
5. 町長あいさつ
6. 自己紹介
7. 仮議長の選出
8. 仮議席の指定
9. 議案第13号 金山町農業委員会会長の互選について
10. 仮議長の解任
11. 議案第14号 金山町農業委員会会長職務代理の互選について
12. 議席の指定
13. 会議録署名人の指名
14. 会務報告 (令和5年6月23日～令和5年7月19日)
6月23日 第6回金山町農業委員会 (金山町開発センター大会議室 14名)
金山町議会との意見交換会 (金山町開発センター大会議室 14名)
15. 議事 議案第15号 農地利用最適化推進委員の委託について
議案第16号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について (所有権移転)
議案第17号 現況確認証明申請について
議案第18号 農用地利用集積計画について
16. 協議 (1) 各委員の担当地区について
(2) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について
17. その他
18. 閉会
19. 農業委員会事務局職員
事務局長 須佐 光夫
事務局次長 土田 純一
事務局主事 前川 泰志

<p>金山町長 (代理：副町長)</p>	<p>只今、農業委員会の任命書を交付させていただきました。新しい農業委員の皆さん、ご就任おめでとうございます。</p> <p>今回前回から継続していただいた方が7名、新しい方が5名、計12名の方が農業委員になりました。金山町の農業については、農業委員さんの意見を聞くことが最も間違いないと常日頃から思っています。金山町政の発展、農業振興にこれからもご意見をお願いします。さて、改正農業委員会法が施行され、選挙方式から町長が議会の同意を得ての任命となってから3回目の改選となります。金山の農業を取り巻く情勢は依然として多くの課題を抱えており、ますます厳しい情勢になっています。4月1日には農地法の改正により農地の下限面積要件が撤廃され、農業をしたい方は誰でも農地を持つことが可能となり、移住により農業を始める方、退職した後で農業を始める方も増えております。これらの方も含めまして、今まで農地や地域を守ってきた小規模農家が少しでも長く農業を続けていける環境をどう守っていくのか、どう支援するのかが金山町の直近の課題となっています。皆さんの任務は農業振興であります。農業の持つ力は農業そのものだけではなく地域づくりにも大きな力となっていると考えます。どうか金山を農業委員の皆さまの力で盛り上げていってください。最後に農業は金山の柱です。農業委員の皆さん、これから3年間よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きます。自己紹介をお願いします。仮議席1番の三瓶さんから順にお願いします。</p> <p>(新農業委員自己紹介)</p>
<p>事務局長</p>	<p>副町長については退席させていただきます。</p> <p>それでは仮議長の選出に移りたいと思いますが、事務局案で星委員に仮議長お願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。</p>
<p>一同</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それではよろしくをお願いします。</p>
<p>仮議長</p>	<p>仮議長を務めさせていただきます星です。よろしくをお願いします。</p> <p>出席委員12名で、過半数の出席があるため、農業委員会等に関する法律第27条の第3項の規定により、令和5年度第7回金山町農業委員会の開会を宣言します。なお、現在各委員が着席している席を仮議席とします。それでは、議案第13号金山町農業委員会会長の互選について、事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第13号金山町農業委員会会長の互選について説明します。農業委員会等に関する法律第5条第2項により、会長は委員が互選した者をもって充てる。と定められていますので、そのような形で進めます。まず立候補者される方をお聞きします。いない場合は推薦される方を伺います。それでもいない場合は、記名投票になりま</p>

	<p>す。皆さまのお手元に投票用紙があると思いますが、記載台の方で名前を書いていただき投票箱に入れてもらう形をとりたいと思います。立候補、推薦があった場合は信任投票を行います。この場合は投票用紙に信任する場合は丸を、信任されない場合は何も書かずに投票していただきます。</p> <p>投票につきましては議席番号の若い方からお願いします。どちらも過半数以上の賛同があった場合決定とします。</p>
三瓶委員	推薦した場合、挙手による多数決で決めるのはだめですか。
事務局長	個人の意思表示もあると思いますので、事務局としてはわからないような形で準備していましたが、皆さんが挙手でよろしいのであればそういった進め方でやらせていただいてもいいのではないかと思いますので、ご協議願います。農業委員会の法律では、選挙の方法は互選としか決まっています。
一同	投票案に異議なし
仮議長	それでは、進めていきたいと思います。どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいますか。
一同	立候補者なし
仮議長	いないようなので、推薦される方はいらっしゃいませんか。
渡部委員	栗城元一さんを推薦します。
仮議長	他にいらっしゃいませんか。いないようでしたら、栗城元一さんでよろしいでしょうか。
一同	異議なし
事務局長	<p>それでは、三瓶委員から記載台の方で会長の投票用紙に丸か書かないか、記載をお願いします。</p> <p>(順番に記載台で投票)</p>
事務局長	仮議長立会いで開票させていただきます。投票結果について報告します。12名全員に投票をしていただき、丸が12名でしたので信任されました。
仮議長	会長は栗城元一さんに決まりましたので、これ以降は会長に議長をお願いします。ありがとうございました。

会長	<p>只今、推薦をいただき農業委員会会長を賜りました、栗城元一と申します。今回で4期目ですがよろしくお願ひします。この場に立ち、まず大変うれしく思っただのは女性の新委員が誕生したことす。これから3年間、金山町の農業、農地を守っていくことを考え頑張っていきたいと思ひます。私一人では何もできませんので、委員の皆さんのご協力よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議案第14号金山町農業委員会会長職務代理の互選について、事務局説明をお願ひします。</p>
事務局	会長の互選と同じ内容にて互選したいと思ひます。よろしくお願ひします。
会長	会長と同じ内容で互選したいと思ひますが、よろしいでしょうか。
横田委員	今までですと、会長が横田地区だった時は、職務代理者は沼沢地区、川口地区から選んでいたと思ひますが、どうですか。
会長	皆さんの意見をお伺ひします。
渡部委員	横田委員の提案のとおり、地区割でバランスをとった方がいいと思ひます。
会長	<p>その他、ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、地区割で選びたいと思ひます。よろしいでしょうか。</p>
一同	はい。
会長	それでは横田地区以外で立候補される方、挙手願ひます。
一同	立候補者なし
会長	いないようすので、推薦される方はいらっしやいませんか。
三瓶委員	本名地区の小林委員を推薦します。
会長	その他、おりませんか。いないようなので、会長職務代理者は小林和衛さんでよろしいでしょうか。
一同	異議なし
事務局長	<p>それでは、会長同様、丸か書かないかでお願ひします。仮議席1番委員からお願ひします。</p> <p>(順番に記載台で投票)</p>

事務局長	会長立会いで開けさせていただきます。投票結果について報告します。12名全員に投票をしていただき、丸が12名でしたので信任されました。
会長	会長職務代理者は小林和衛さんに決定しました。小林委員、挨拶をお願いします。
小林委員	3期目になります。皆さんと共に協力しながら頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。それでは次に進みます。皆さんの席は仮議席となっておりますので、これから3年間の議席を決めたいと思っております。事務局説明をお願いします。
事務局	仮議席の若い番号の方からくじを引いてもらい、引いた番号が議席番号となります。
会長	議席指定については、4番が欠番、会長を13番、会長職務代理者を12番とし、その他の方については仮議席順に抽選したいと思います。よろしいでしょうか。
一同	はい。 (事務局、くじを持って仮議席1番から順に引いてもらい発表する)
会長	事務局より、もう一度発表願います。 (事務局結果発表)
会長	それでは各委員は資料を持ち、議席に移動してください。 (移動)
会長	3年間この議席で活動しますのでよろしくお願いします。なお、これより第1回農業委員会を開催しますが、議事録署名人は1番委員の稲垣委員、2番委員の若林委員をお願いします。それでは会務報告を事務局より説明をお願いします。
事務局	令和5年6月23日から令和5年7月19日までの会務報告をします。6月23日第6回金山町農業委員会が金山町開発センター大会議室で行われ、14名が出席しました。その後、金山町議会との意見交換会が行われ、14名が出席しました。以上です。
会長	会務報告について、皆さんから何かございませんか。
一同	ありません。
会長	ないようでしたら、議事に移ります。議案第15号農地利用最適化推進委員の委嘱に

	<p>ついて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 会長	<p>(議案朗読・説明)</p> <p>前回の農業委員会で異議はありませんでしたが、皆さん異議はございませんか。ないようですので決議したいと思います。</p>
事務局長	<p>それでは、農地利用最適化推進委員の委嘱式に移りたいと思いますが、委嘱状を作成する間 15 分間休憩をとりたいと思います。</p>
会長	<p>それでは 15 分間休憩します。</p>
	<p>(新農地利用最適化推進委員が入場)</p>
会長	<p>只今から農地利用最適化推進委員の委嘱式を行いたいと思います。</p>
事務局長	<p>会長から委嘱状交付をお願いします。</p>
	<p>(議案書の番号順に委嘱状交付)</p>
会長	<p>それでは推進委員の 3 名の方から自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
	<p>(自己紹介)</p>
会長	<p>それでは、次に進みたいと思います。議案第 16 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について (所有権移転) について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案朗読・説明)</p>
会長	<p>大塩担当地区委員、補足がありましたらお願いします。</p>
3 番委員	<p>受け人は数年前から年に数回草刈りなどをして管理していたこともあり、渡し人から土地を引き受けてもらえないかと相談され申請するに至りました。田ではなく畑として使用するそうです。問題はないのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>事務局と地区担当委員より説明がありましたが、皆さんから質問等ございませんか。</p>
10 番委員	<p>地目変更するのですか。</p>
3 番委員	<p>はい。用地整理をして用排水がなく、田として数年使用できないので畑として地目変更する予定です。</p>
10 番委員	<p>はい、わかりました。</p>

会長	その他、何かございませんか。ないようでしたら、ご承認いただけますか。
一同	はい。
会長	それでは議案第 17 号現況証明申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案朗読・説明)
会長	越川担当地区委員、補足がありましたらお願いします。
7 番委員	事務局の説明のとおりで問題ありませんので、よろしくお願いします。
会長	皆さんから、何かございませんか。
10 番委員	金山町農業委員会非農地判断に関する事務処理要領が 4 月 1 日から施行されていますが、これは間違いありませんか。
事務局	はい、間違いございません。
10 番委員	3 つほど質問があります。まず、県の事務処理要領とどちらを優先するか、調査の対象となる非農地判断のところに記載してある、宅地等の等とは他になにが含まれるか、宅地の場合は非農地証明の対象にならなくて、農地転用許可を取らなくてはいけないのか、教えてください。
事務局次長	どちらを優先するかについては、県に基づいて町の非農地処理要領を作成しています。農振農用地区域であれば非農地証明は出していないので、農地転用扱いで手続きし、農振農用地区域外は現状確認をして農業委員会から非農地証明を出しています。
10 番委員	県の事務処理要領の方が上だということですか。
事務局次長	県に準じてやっています。
10 番委員	例えば、現地調査は福島県の基準だと委員 3 名以上になっていますが、町は 2 名以上になっています。農振農用地はやらないそうですが、県は要領だと対象だと書いてあります。地目が農地ですすでに建物が建っていて、現況が宅地の場合、判断は今まではやっていましたが、改めて農地転用許可を取らなければいけないのか。
事務局長	基本は県の要領に準じていますが、町の要領でやらせていただきます。
10 番委員	私は非農地の判断は、県で統一的にやるのではなく、地域の実情に応じてその地区の農業委員会でやる立場なので、できるだけ非農地は緩く判断したいと思っています。

	<p>すが、今回、越川地区の写真を見ると非農地を出すのはどうかと思います。ひとつ前に審査した大塩地区の写真と何が違うのか。非農地で出せる理由が、まず山林原野化している、その他の理由で農地に復元しても農業を続けられない場合ですが、今回出す理由はなにか、県と町の基準が混在していて、矛盾している部分もあります。町で出した非農地判断は法務局で通さない場合がたくさんあります。基準をもう少し見直した方がいいと思います。</p>
事務局長	<p>越川 1208 番地は草が茂っていて耕作できる状況ではないと写真を見てもわかりませんが、1210-1、1213-3 は大塩地区の農地と違いがわからない写真だと私も思います。実際に現地確認をした事務局、7 番委員に詳しく教えていただければと思います。</p>
7 番委員	<p>確かに写真ではきれいに見えますと思います。しかし農林課でも把握していると思いますが、昨年、一昨年、クマが檻に入って捕獲しています。草をそのままにして原野にしておくと、すぐ家の近くにクマがいて非常に危険だったので、草刈りをしてきれいにしておきました。実際は原野状態ですが、きれいな写真になっています。</p>
事務局長	<p>7 番委員からも説明がありクマの話がでましたが、1213-3 の写真の右側がクマの通り道になっています。国道側に今も箱罟を設置している状況です。この周辺に作物を作っても食べられてしまったり、踏み荒らされてしまったり、農地としてはなかなか活用しにくい場所であることは確かだと 7 番委員の話聞いて思いました。</p>
会長	<p>10 番委員は仕事で対応されているので、法務局の話聞いて残念な思いです。非農地判断の基準はもう一度見直していかなければならぬ、今後の課題だと思いましたが、今回はご承認いただけませんか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
会長	<p>今後の課題はありますが、ご承認いただきました。次、議案第 18 号農用地利用集積計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案朗読・説明)</p>
会長	<p>私の担当地区です。借受人は西部地区に住んでおり、エゴマを栽培したいので土地を探していると相談を受けました。上横田の農地を案内し、現在は 1 反ほどの作付けも終わり進行中です。大変意欲がある方ですので、ご承認いただきたいと思えます。皆さんにお伺いします、この件について何かございませんか。</p>
会長	<p>ないようでしたらご承認いただけますか。</p>
一同	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは、次の協議に移ります。事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>(1) 各委員の担当地区についてですが、事務局で担当地区（案）を作成しましたのでお諮りします。</p> <p>（事務局（案）朗読）</p>
会長	<p>須佐委員の担当地区旧横田村は、山入一、山入二だけではありませんが横田地区全般ということでもいいですか。</p>
事務局次長	<p>推進委員は旧村で指定していますが、各種申請があった場合はカッコ内の地区、須佐委員は山入一、山入二でお願いします。</p>
会長	<p>その他、質問等ございませんか。ないようでしたら、地区担当はこれで決定でよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>はい。</p>
会長	<p>次、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(2) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について説明します。前回は令和2年度に簡単な指針を設けましたが、令和5年度改正の農業委員会法で地域計画を作成するにあたり10年後の目標を指針に設けるようにことになりました。事前に配布した変更の（案）でよいかお伺いします。</p>
会長	<p>皆さんから、ご意見を伺います。何か、ございませんか。</p>
3番委員	<p>3ページの担い手への農地利用集積目標の面積、総農家数の数字は何を基準に出していますか。10年後も同じですが。</p>
事務局	<p>国の統計調査で現在の金山町の農地面積が298ha、総農家数が251戸になっています。非農地判断をして少しは減っていくと思いますが、どのくらい減るか予想が難しいので現在の面積をそのまま反映させました。農林業センサスの数字です。</p>
3番委員	<p>はい、わかりました。</p>
10番委員	<p>現状維持を図るということですか。</p>
事務局	<p>目標としてはそのようにしました。</p>
10番委員	<p>目標であるなら、増える方向でたてるべきでは。</p>
事務局長	<p>農地面積としては増える可能性はゼロではないですが、現状の面積を目標にしながら集積面積を集約化していくように進めていく方向なので、集積面積の数字をご覧</p>

事務局次長	<p>いただければと思います。なかなか、現実には難しいとは思いますが。</p> <p>付け加えますと、農業委員会法律の7条で農業委員会が指針を定めなければいけないことになっていますので、いま局長が言ったように目標は現状維持で図っていくことに、ご理解を頂きたいと思います。</p>
会長	<p>その他、何かございませんか。</p>
1番委員	<p>最初にこの数字を見た時、10年後がどの数字を見ても、上向きの目標ではないように感じました。事務局としては、これが現実的な数字だという考えのもとに出したのか、それとも実際はもう少し上げたいがやっぱり難しいだろうという判断なのか、お聞きしたいです。これは案ですが、決定版になった時にこの数字を10年後ずっとこのまま維持していくのか、途中で現状に合わせて変える事が可能なのか、この2点お聞きしたいと思います。</p>
事務局長	<p>指針については3年ごとに見直すことになっています。数字については、現実を考えるとこの数字なのかなとは思いますが、その程度の取り組みで良いとは思っていません。町の場合、赤カボチャやエゴマ、カスミソウなど頑張っている方が多くいますので、この数字にとらわれず、耕作者を増やして取り組みはしていきたいと思っています。先だって上野原の耕作放棄地の草刈りをしてきましたが、徐々に解消しながらやっていきたいと考えています。</p>
会長	<p>その他、何かございませんか。</p>
一同	<p>ありません。</p>
会長	<p>それでは、閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました</p>

以上の会議の内容は書記が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

令和5年7月21日

福島県大沼郡金山町農業委員 署名委員

議長 栗城 元一

委員 若林 秀喜

委員 稲垣 花恵